

「第11節 広報」

【基本計画案 第2章第11節】

これまで、県では三番瀬の自然や円卓会議の取組を幅広く県民に知らせるため、「ちば県民だより」等、既存の広報媒体を使った広報のほか、NPO等の参加や協力を得ながら、新たな広報手段としてインターネットの活用や広報拠点の設置、シンポジウム等の開催等を行ってきました。

三番瀬の再生・保全には息の長い取組が必要であることから、三番瀬の再生への県民や地域住民の関心・理解を深めるとともに、県民参加による三番瀬の再生・保全を進めていくことが重要です。

そのため、地域住民の参加や地域活動の推進、わかりやすい情報や三番瀬を知り、触れ合う機会の提供等に幅広く継続的に取り組み、県民を惹きつける魅力ある広報を目指します。

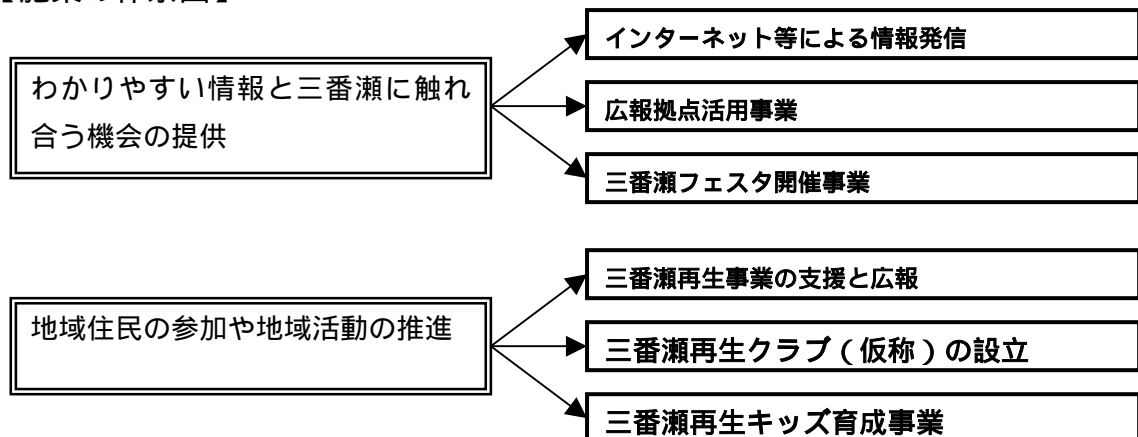
【第1次事業計画の目標】

三番瀬の再生・保全を進めていくためには地域住民をはじめ、幅広い県民の理解と協力を得る必要があることから、県民参加による息の長い活動へとつながるよう魅力ある広報活動に取り組むことが重要です。

このため、インターネット等による情報発信や広報拠点の機能強化、三番瀬に関するイベントを開催します。

また、三番瀬の再生に集う個人や企業等との連携強化、未来の三番瀬の再生を担う子供たちの育成を進めます。

【施策の体系図】



【計画事業】

事業名	事業内容
<p>1 インターネット等による情報発信</p> <p>(継続的事業)</p>	<p>5か年の目標：わかりやすい情報の発信</p> <p>三番瀬の再生には幅広い県民の理解と協力が必要です。</p> <p>このため、三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、インターネットや県民だより、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用して最新の情報を継続的に発信していきます。</p>
<p>2 広報拠点活用事業</p> <p>(継続的事業)</p>	<p>5か年の目標：広報拠点の充実</p> <p>様々な場所で三番瀬を知り、三番瀬に触れることができるよう広報拠点の機能強化を図る必要があります。</p> <p>このため、NPO等と協力し、船橋市にある三番瀬サテライトオフィスの充実等、広報拠点の魅力の向上に継続的に取り組みます。</p>
<p>3 三番瀬フェスタ開催事業</p> <p>(継続的事業)</p>	<p>5か年の目標：三番瀬フェスタの開催</p> <p>三番瀬の再生は息の長い取組として継続的に取り組んでいくことが必要です。</p> <p>このため、三番瀬の状況を多くの方に紹介し、再生への理解と参加を促すため、NPO等が開催する三番瀬フェスタの開催を支援し、地域活動としての定着を図ります。</p>
<p>4 三番瀬再生事業の支援と広報</p> <p>(緊急・早期着手事業)</p>	<p>5か年の目標：NPOによる再生事業への支援と県民参加に向けた広報</p> <p>三番瀬の再生には、地域活動の担い手の育成とそれらの地域活動へ多くの地域住民・県民が参加し、協働して取り組んでいくことが必要です。</p> <p>このため、NPOによる多様な再生事業への取組を支援し、県民参加を促す広報を行います。</p>

<p>5 三番瀬再生クラブ（仮称）の設立</p> <p>（緊急・早期着手事業）</p>	<p>5か年の目標：三番瀬再生クラブ（仮称）の設立</p> <p>三番瀬の再生を推進していくためには、再生に関心を持って、活動に取り組む個人や企業等との連携が必要です。</p> <p>このため、より多くの県民参加のもとに三番瀬の再生を進めていくため、地域の住民・企業をはじめ県民や県内企業等が集う三番瀬再生クラブ（仮称）の設立を目指します。</p> <p>これにより、三番瀬の再生に対する県民の理解が深まるとともに、再生活動の輪の広がりが期待されます。</p>
<p>6 三番瀬再生キッズ育成事業</p> <p>（緊急・早期着手事業）</p>	<p>5か年の目標：三番瀬再生キッズへの支援</p> <p>三番瀬の再生には世代を超えた息の長い取組が必要です。</p> <p>このため、地域の子供たちが三番瀬に愛着を持って関わり、その活動を自ら情報発信していくように地元市の小学生を対象として三番瀬の再生に関わる自主活動を支援します。</p> <p>これにより、将来の三番瀬の再生を担う子供たちの環境や自然の重要性に対する理解が深まることが期待されます。</p>